

齋藤 達哉 提出 学位申請論文

『国語仮名表記史の研究』審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、仮名主体で表記された古典日本語の文章である「仮名資料」を調査対象として、日本語学の文字・表記史の分野に立脚して「仮名資料の文字調査」「語と用字との関係」「字体認識と書写態度」の観点から調査し、四部十四章に亘って考察した論文である。

第1部「国語仮名表記史の研究―目的・用語・資料・方法―」では、研究の目的・用語・資料、研究の方法・分析の視点など、本論文の内容を理解するにあたって前提となる事項について先行研究との関係を踏まえて立場を述べている。

第2部「仮名資料の文字調査」では、同一タイトルの仮名資料の諸伝本における使用文字を調査し、「仮名字種数」「漢字含有率」や、「改行位置の一致度」

などによって整理することで、表記面から客観的に分類している。第1章では、仮名主体の表記における「常用漢字」「常用仮名字体」を提唱し、「常用仮名字体」が現代の平仮名に一致する字種によることを指摘する。また、漢語に「仮名表記率が漢字表記率を上回る語」が観察されること、和語に「漢字表記率が一〇〇%の語」「漢字表記率が仮名表記率を上回る語」が観察されること等、語種と文字体系とが結び付かないことを指摘する。第2章では、漢字含有率が低いことが表記上の古態性の判断材料となり、漢字含有率が高い写本は拍数が多い和語にまで漢字を当てているとする。また、仮名字種数が八二字種よりも少ない写本では、仮名字種 \wedge 古 \searrow \wedge 見 \searrow に位置による仮名の使い分けの傾向が現れがちであり、仮名字種数が八三字種よりも多い伝本では、位置による仮名の使い分けの傾向が失われがちであると指摘する。また、位置による仮名の使い分けの傾向について、仮名字種の多様性を重視した表記スタイルの中では、煩雑さを回避するために、機能しなくなった可能性があると述べている。さらに、漢字含有率と仮名字種数との二軸の散布図を用いて、写本の表記態度を可視化

し、表記面に基づく写本の客観的分類の必要性を論じている。第3章では、表記面に基づく写本の客観的分類の実例として、漢字含有率が表記の古態性や可読性を知る手がかりとなり、仮名字種数が仮名に語の分節機能を持たせる表記であるかや、仮名の多様性を重視した表記であるかを知る手掛かりとなることを述べている。また、『源氏物語』の諸伝本が《志》の機能によって四群に分別でき、同じ群にまとめられた伝本は、伝来・書写集団・媒体の面で共通性を持つ可能性があることを述べている。さらに、漢字含有率と仮名字種数との二軸での散布図によっても、性質の異なる四領域の区分が見出だせることも論じている。第4章では、専修大学蔵『源氏物語』「桐壺」写本の性格を分析して、漢字含有率から古態を残す写本である可能性があり、仮名字種数から仮名が語の分節機能を担うことは望めない写本である可能性を指摘している。第5章では、近い関係にある『源氏物語』の二写本に注目し、書写の際に払われた表記面における「質」に関する注意について論じている。仮名字種数と漢字含有率のほかに改行位置の一致度を併せて検討し、改行位置の一致度が高い巻（書写の慎

重度が高い巻)では仮名は仮名として、漢字は漢字として写されていると指摘する。

第3部「語と用字」では、「語」とその表記に用いられる「文字」との関係に焦点を絞って論じている。第1章では、対象を「ハ」の仮名に絞り、《者》と《八》《盤》《は》との間には、弁別が明瞭に観察できるとは言えないこと、つまり、「ハ」の異体仮名に「語での位置による仮名の使い分け」は存在しないことを論じている。しかし、《者》が語頭に用いられることが多いことから、議会図書館本に至るまでのどこかの時点の写本において、《者》に、不完全ながらも「意味単位の始まり」を示す機能を負わせる書写者(語の分節機能を負わせる書写者)がいたと見ざるを得ないことも述べている。第2章では、中世から近世初期にかけての仮名写本である源氏物語の議会図書館本を例にして、「ケハヒ」「カタハライタシ」「カタハラ」のように、音韻変化に則ってハ行転呼を伴う語形と、原義とは別の語源意識・語構成意識に起因するハ行転呼を伴わない語形との二つの語形解釈が併存する場合、ハの仮名に仮名字種《八》を用いるか、仮名字種

《者》を用いるかの「揺れ」が目立つと指摘している。第3章では、仮名主体で表記された『足利本仮名書き法華経』を資料として、統計的手法を用いて検討して、ハの仮名字種の選択と前後の文字（字形）としては関連性があるとは言えず、むしろ、語に固定した用字がなされること、ハの仮名には連綿率は低いものと高いものがあること等を明らかにしている。第4章では、『足利本仮名書き法華経』の頻出漢字字種を定着度によって検討したところ、「訓よみ」が使用されるなど幅広い用法で使用されている定着度の高い漢字と、「音よみ」に偏る仏教経典というジャンルの特徴漢字との大きく二種に整理できることを明らかにしている。第5章では、仮名主体で表記された古典日本語の文章中で、漢字「候」が仮名の影響を受けた字体に変形することについて論じている。資料として『百二十句本平家物語』『宇治拾遺物語』などの近世に書写された仮名写本を用い、変形した字体を「省略字体」と位置付けるとともに、発生の背景として、同じ字体の反復回避のためではなく、同一字体の反復をさせないでもよい環境の用意であることを論じている。

第4部「字体認識・書写態度の展開」では、仮名表記の実態ではなく、書写者側の認識・態度について論じている。第1章では、歌書である『悦目抄』類の中に見える「位置による仮名の使い分け」に関する記述を再検討して、『悦目抄』類の誤りについて、諸伝本における記述内容の変化の直接の原因は、字型の類似による「誤認」と、誤認に起因する別音の仮名の対比記述に気付いた書写者による「辻褃合わせ」であることを論じている。第2章では、明治期の『源氏物語』写本における書写態度について、字母に注意して書写したと明記する希有な写本である山口麦生本を調査して、仮名資料の書写においては、字母のみならず字体のレベルまで正確を期したとしても、完全に正確には写せないことを指摘している。第3章では、一九〇〇年の「改正小学校令施行規則」第一号表が民間印刷される際に、明治政府の意図したものは異なる字体で印刷されたことについて、同時期の「いろはがな」の典型例である『仮名字類集』において『官報』掲載の第一号表と異なる字体で第一号表の普及過程で生じた違いを「近代」と「前近代」の違いを可視化したものと捉えて論じている。第4章では、「傍記」とい

う補助的な表記が、新たな本文に取り込まれる過程について、『源氏物語』の通訳書『新編紫史』『若紫』（一八八八年から刊行開始）と、萩原廣道『源氏物語評釈』を比較した結果、『新編紫史』は、『源氏物語評釈』の補助的な表記である傍記を本文に取り込んでいくことによって成り立っていること等について指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、仮名主体で表記された古典日本語の文章である「仮名資料」を調査対象として「仮名資料の文字調査」「語と用字の関係」「字体認識と書写態度」の観点から文字・表記の史的変遷を実証的に解明した研究として高く評価することができる。

第1部で研究の目的・用語・資料・方法について明確にしているが、「字型」についてはより詳しい記述が望まれる。本論文において特定の写本に限定する

ことなく諸伝本を可能な限り収集して調査対象としたのは、言語行動における書写態度も含めた文字・表記の特質を解明しようとする言語研究の目的に照らして妥当な方法である。

第2部で仮名資料である『源氏物語』の諸伝本における使用文字の仮名字種数・漢字含有率・改行位置の一致度などによって表記の特徴を分類しているのは、日本語学における文字・表記史の研究方法として十分な実証性を示すものである。第1章で提唱する「常用漢字」「常用仮名字体」は斬新で極めて有効な観点であるが、古典日本語における実態解明のための用語としてはなお検討の余地がある。第2章では漢字含有率と仮名字種数の二軸によって写本による書写態度の傾向が鮮やかに可視化されている点も高く評価できるが、古態性が仮名字種数と漢字含有率の低さに基づく理由をいまい少し詳しく述べることが望まれる。第3章では仮名の《志》の使用位置から諸伝本を分類して、漢字含有率と仮名字種数の二軸によって作成した散布図を用いて「花散里」の六七伝本の表記レベルでの四領域の傾向を明快に示している。第4章では専修大学蔵本を、第5

章では二種類の正徹本を調査対象として、写本の古態性を個別的に文字・表記の面から考察して諸伝本の中に位置づける研究である。

第3部では、「語」とそれを表記する「用字」に絞って、同音異体の仮名の位置による使い分けを中心に、仮名主体の多様な資料における実態を解明している。第1章では議会図書館本『源氏物語』における「ハ」の異体仮名の「語」での位置による使い分けについて、敢えて断定的な結論を急がないのも本論文の慎重な研究姿勢の現れであるといえる。第2章では「ケハヒ」「カタハライタシ」のハ行転呼を伴わない語形における仮名字種の揺れを指摘しており、音韻史上の有益な指摘であるが、語頭に《者》、語中に《八》が多い理由として語彙による偏りも考慮に入れるべきであろう。濁音が少ない《盤》について漢字音の受容の歴史からの考察も今後に待たれるところである。第3章では鎌倉時代末期写の『足利本仮名書き法華経』を資料として因子分析による統計的な手法を用いて、語に固定した仮名字種の使用の指摘が貴重な成果である。第4章ではその『足利本仮名書き法華経』における頻出漢字字種の分析により、中世語にお

ける文字・表記史の解明に新たな情報を提供したといえる。第5部では『百二十句本平家物語』『宇治拾遺物語』などの近世における写本における漢字「候」の変形した「省略字体」の位置づけと発生について考察を加えているが敬語補助動詞として近世文書など多方面で使用されるに至る「候」の字体については、むしろこの章における考察を起点として資料・時代ともにさらなる発展が見込まれる課題である。

第4部では、字体認識、書写態度について、中世以降、近代に至る表記の課題について検討している。第1章では、歌書『悦目抄』類の「位置による仮名の使い分け」に関する記述の諸本による錯綜について、字型の類似による誤認と「辻棲合わせ」によるとする指摘が仮名ごとの詳細な分析から導き出されている。第2章では、資料価値がほとんど顧みられないことがない明治期の写本である麦生本『源氏物語』を敢えて分析しているが、このように近代における書写態度の解明を研究課題として設定するのも本論文が文字・表記史の全体像の把握を目指そうとするところに基づくものといえよう。第3章では、明治

三十三年の「改正小学校令施行規則」の第一号表の仮名字体の印刷時における錯誤の背景に前近代的規範の詳細な調査に基づいた考察を加えており、妥当な結論を得ている。第4章では、古典籍における補助的な表記である「傍記」が近代の口語訳に取り入れられ新たな本文になってゆく過程を『源氏物語』を例に説明しており、これは近代語の資料論としても有益な視点であるといえる。

本論文は、以上のように再考の余地も認められるものの、それ以上に第1部・第2部・第3部・第4部に亘って統計的手法を用いた詳細な分析を踏まえた独創的な考察により仮名主体で表記された古典日本語の文章である「仮名資料」を調査資料として文字・表記史の解明に貢献する研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、齋藤達哉は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

令和二年十二月二十七日

主 査

國學院大學教授

諸 星

美智直

印

副 査

國學院大學教授

小 田

勝

印

副 査

山梨県立大学教授

二 戸

麻砂彦

印

齋藤 達哉 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、博士(文学)の学位を授与される学力があることを確認した。

令和二年十一月二十七日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	諸星美智直	印
副査	國學院大學教授	小田勝	印
副査	山梨県立大学教授	二戸麻砂彦	印